



フードバンク関西ニュース

2011年10月31日第22号

フードバンク関西は食品関連企業から余剰食品を

受け取り、支援を必要とする人達を支える非営利団体にそれらが無償提供する活動をしています。

2011年10月31日発行
認定NPO法人フードバンク関西

事務所 芦屋市呉川町1-15

電話 0797-34-8330

e-mail foodbank05@yahoo.co.jp

URL <http://foodbankkansai.org/>

9月から平成23年度、新年度に入りました。

認定NPO法人フードバンク関西は9月1日より平成23年度に入りました。平成22年度を無事に終了し、新年度を迎える事ができましたのも、この活動の趣旨にご賛同いただいている皆様方からのご支援によるものと、役員、ボランティア一同、心より御礼申し上げます。本年度も命の糧である食べ物を大切に、お互いに支え合う社会を作る事に貢献したいと、皆様と心を合わせて努力してまいります。

昨年度（平成22年9月～23年8月）の1年間に187.3トンの、食べ物としては美味しく安全なのに、規格外、売れ残った、包装破損という理由で商品として扱えない食品を、企業や個人の方々から無償で提供していただき、支援を必要とする人達を支える福祉施設や団体に無償でお届けし、美味しく活用していただきました。フードバンク関西から定期的に食品のデリバリーを受ける施設や団体は80近くになり、毎月の延べ受益者数は6千人を超えています。

「地域の食のセーフティネットの役割を担いたい！」

まず芦屋市から、そして尼崎市へ、さらにもっと広い地域へ拡げます！

昨年度から、要支援者を支える福祉施設や団体への食品提供だけでなく、地域の福祉のネットから洩れている何らかの事情で緊急に食支援を必要とする状況になった個人や世帯を対象に支援をする活動に取り組んでいます。それを私達は「食のセーフティネット」と呼んでいます。空腹なのに、食べる物がないという恐怖を、この地域、町、市からなくしていきたいという思いからスタートしました。しかしこれには一つ問題があります。即ちフードバンク関西は地域住民の個人情報を持つ立場にない事、一時的な食の緊急支援はできても当事者が抱える根本的な問題を解決できる立場ではないことから、地域行政執行者との協働なくしては、この活動は有効に機能しません。2009年から芦屋市の地域生活相談員さん達、続いて生活援護課との協働を試みました。その後対象が拡がって市役所の他の部署からも緊急支援要請が入るようになり、昨年度になって、市の特定部所との協定より芦屋市社会福祉協議会を窓口として広く市内の緊急食支援が必要な対象に対応できた方が良いとの判断に至りました。今年7月に芦屋市社会福祉協議会と確認書の交換を行いました。尼崎市とは、尼崎福祉振興協会を窓口として、市の担当者からの要請に従って、緊急支援を必要とする市民に対し、市役所に米等の緊急支援食料を預託して、市の担当者が必要と判断した場合にそれを活用していただくという形で、すでに協働が試行されています。西宮市とは、現在協議中です。



玉ねぎを2トン引き取りました。



量販店バックドアでの野菜の選別



いざ、デリバリー出発

平成22年度事業報告要旨(平成22年9月1日から平成23年8月31日まで)

I 余剰食品の回収と福祉団体への無償分配事業について

当期、フードバンク関西は新たに2社と食品の引き取りについて確認書の交換を行い、本年度末時点で17社から定期的に30社から不定期に余剰食品の無償提供を受けています。また新たに浄土宗滋賀教区青年部との関わりが出来、6つの寺院から米その他食品の寄贈を3回受けました。今期1年間の取扱食品合計量は187.3トン、昨年度の133.9トンと比べて53.4トン、約39.9%増加しました。これら食品を有効に活用して下さる福祉団体の数は、年度末には78団体に増加しました。食品分配事業は、パン野菜果物等の即日搬送する隔週一回のデリバリー、企業から定期的に提供され事務所に一旦保管される米、調味料、乾物、缶詰、菓子類、チーズ、飲料等食品の月1回の分配の2系統で行われています。本年度本格的に取り組み始めた「地域の食のセーフティネットの役割を担う」取り組みについては、芦屋市では、芦屋市社会福祉協議会を窓口として、市から社会福祉協議会を通じて要請を受けた、緊急支援を必要とする個人を対象に開始しました。尼崎市では「尼崎市民福祉振興協会」を窓口にして新たに幅広い支援が始まろうとしています。西宮市や、西宮社会福祉協議会との協議も重ねています。

II 東日本大震災被災地への支援活動

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者救援品搬送活動を積極的に行い福島、宮城、岩手各県の被災地で支援活動をするNPO団体等に延べ24回、合計量43.5トンの食品を迅速に届けました。救援食品を集めるに際し、食品提供企業との繋がりが有効に働き、企業7社から定例の活動への寄贈以外に救援食品としてまとまった量の食品提供を受け、震災発生から時間を置かず被災地に配送する事が出来ました。これらの活動は、テレビ、新聞等に取り上げられ、当法人のホームページに掲載した救援物資募集の呼び掛けに応じて、学校、寺院、多数の個人の皆様からの救援物資が多量に事務所に届き、ボランティアが分類仕分けを行い、被災地NPO団体等に迅速に届けました。配送料についても、救援物資配送のための寄附を募ったところ多額の寄附が集まり、これらを活用させていただく事で、本来事業の経費にしわ寄せがいくことなく二つの事業を両立させる事が出来ました。また震災発生当初まだ交通手段が整わない中、全国に十数団体あるフードバンク事業を行うNPOが連携し東京のセカンドハーベストジャパン(2HJ)が中心となって震災発生2日後から救援物資を被災地に届ける取り組みができた事は、今後のフードバンクネットワークの可能性を示唆する画期的な事でした。フードバンク関西が取り組んだ救援物資を被災地に届ける活動の内容は以下の通りです。今後も状況の変化を掌握しながら、被災地支援活動を継続したいと考えます。

- 当法人による福島県への4トン車での直接搬送 2回
- 当法人が東京まで運び、2HJに搬送を委託 3回
- 5月以降配送業者に託す形での直接搬送 12回
- 企業の物流基地から被災地への直接搬送 7回



III この事業への評価について

平成22年9月25日農林水産省のフードバンク推進事業補助金を得て、「フードバンクとは?講演とシンポジウム」を芦屋市民センターを会場にして開催しました。200名を上回る参加者を得て大原悦子氏と三菱総合研究所の氷川珠恵氏による講演、それに続いて企業、受け取り団体、当法人代表、講演者をパネリストにしたシンポジウムを持ちました。会場参加者とパネリストの間で活発な質疑応答がなされ、予想を上回る内容の充実したイベントになりました。続いて、やはり農林水産省の補助金を得て、「食品安全ネットワーク」の専門家を招いての学習会を8回開催し、日常のフードバンク活動でのボランティアが注意すべき食品安全管理対応について研修しました。以降食品の安全確認とトレーサビリティの確保が出来ました。上記2件について農林水産省からの補助金を得る事ができた事は、日本で2番目の規模で活動するフードバンクとして社会的に認知され、その活動の充実を期待されている事の証と理解できました。また浄土宗滋賀教区との関わりが生まれた事は、今後の寺院との繋がりを深めていく端緒として大変意義深いと考えます。今後はフードバンク関西の活動地域内の寺院との協働の可能性を追求したいと思います。

IV フードバンク関西が抱える問題点

フードバンク関西が認定NPO法人として認知され継続して寄附を寄せて下さる賛同者の数が漸増している事は、当法人にとって大変有り難い事です。しかしながら、事業の拡大によりその事業費も飛躍的に増大しています。事務所での仕事量も増加したので昨年度より一部に有償ボランティアを導入した事で、

事務所作業の効率は明らかに向上しましたが、支出も増加しました。幸い、本年度は寄せられた寄附金も増加したので収支差額は赤字ではありませんが、寄附が将来に向かって継続性があるか否かは常に保障されず、活動が拡大すればするほど増加する事業費をどのようにして継続確保するかは、常にフードバンク関西が抱える最大の問題点です。しかしながら、フードバンク関西は余剰食品を抱える企業と、乏しい経費の中で生活弱者を必死で支える努力をする福祉団体のつなぎ手として、「金銭が介在しない、生活弱者のための余剰食品再分配の新たな流通システム」の実質的作業を担い、その必要性と公益性を、ますます実績により証明しつつあると自認しています。広く市民の皆様からの支持を背に受けて、今後もこのフードバンク事業を拡大継続していけるよう、フードバンク関西に関わって下さる皆様のさらなるご理解とご助言ご支援をお願い申し上げます。

平成23年度事業計画要旨(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

I 余剰食品の回収と福祉団体への無償分配事業について

フードバンク関西は昨年度に引き続き本年度も、食品関連企業から余剰食品を回収し、生活弱者の自立を支援する社会福祉施設や福祉団体に、これら食品等は無償で分配する事業を継続し、さらに発展させます。景気回復への明るい見通しが持てない昨今の経済状況の中、企業環境も大変になっているようです。余剰食品の量の推移も今後どのような変化を生じるのか、先行きは見えませんが、「命の糧である食べ物を大切にしたい。」というフードバンク関西の活動趣旨を堅持して、まだ提供企業となっていない企業の皆様にも理解を求め、量の確保に地道な努力を重ねていきたいと思えます。地域での「食の緊急セーフティネットの役割を担う」取り組みでは、昨年度一定の進捗がありました。芦屋市では、緊急支援を必要とする市民の情報を、市の担当者が社会福祉協議会に提供し、そこからの要請で当法人が食料を準備し、担当者に渡す形が整いました。年に十数件と数は少ないのですが、「空腹なのに食べる物が無い」非常事態にある個人対象の芦屋市の「食のセーフティネット」として機能していきたいと考えます。尼崎市では、行政担当課の管理の下で、尼崎市民福祉振興協会を窓口として、動き始めています。今年度はさらに提供者の範囲が拡大されるでしょう。また、西宮市とは市の行政担当者及び、西宮社会福祉協議会との話し合いを重ねているところです。本年度中に西宮市民に対する緊急支援が出来るよう、双方ともに、具体的な取り組みに向かって努力してまいります。

II フードバンクネットワーク構築への対応

昨年度10月に全国でフードバンク事業を展開している11団体が東京に集まり、フードバンク団体の活動趣旨を明示したフードバンクガイドラインを定めました。当法人もその中に名前を連ねています。東日本大震災では、このネットワークが初めて連携して被災者食料支援活動にあたりました。中央官庁との話し合い、グローバルな大企業との交渉等は、各フードバンク団体が個別に行うより、ネットワークとして対応した方が効果的な場合も出てくると予想されます。そのような場合は、このネットワークを有効に活かす事ができればよいと考えます。フードバンク関西は、独自の活動趣旨に基づいて、地域の余剰食品を地域の支援を必要とする人達に無償分配していくという姿勢を大切にしながら、他地域のフードバンクと連携し、協働ができればよいと考えます。

III 問題点の解決への方法

フードバンク関西の最大の問題点はフードバンク事業から収益が上がらないという事にあります。現在までの運営資金は、活動趣旨に賛同して下さる皆様からの賛助会費と寄附、そしてその不足分を民間福祉財団が公募する助成金に依存してきました。しかしながら、助成金は応募しても選考に通らない限り受領できず、継続しての受け取りは困難で、毎年確実な予算の立てられない不安定な運営を続けています。当法人が現在までフードバンク事業を順調に拡大できた事は、この活動をたくさんの皆様が意義あるものと認めて、賛助

平成22年度会計報告

収入	会費	2,104,620円	支出	事業費	4,622,366円
	寄附・募金	4,928,174円		救援物資配送料	909,526円
	行政・民間助成金	622,080円		管理費	839,297円
	雑収入	52,693円			
	収入合計	7,707,567円		支出合計	6,371,189円
			収支差額	1,336,378円	

会員の年会費を負担、あるいは寄附と言う形でのご支援をお寄せ下さる事によります。一昨年度から、食品を活用して下さる受け取り団体の皆様に、賛助会員になっていただく事をお願いしています。これは食べ物を大切にする活動を担う仲間として、それぞれの立場で出来る事をして、お互いを支え合って、この活動を長期継続させましょうという当法人からのお願いに応えて下さっての事です。本年度は、同じように食べ物を大切にする仲間として、まだ正会員、賛助会員でない企業等の皆様へ、会員になっていただく事を極力お願いしていきたいと考えます。この活動の運営資金を調達するための収益事業を開始する事は、今までも何度も議論に上がり検討してきました。しかしながらフードバンク事業は日々の作業量も大きく、従事して下さるボランティアへの負担をさらに大きくする事は不可能です。従って収益事業については、フードバンク事業の特質を活かし、ボランティアにも働きがいがあり、且つ安定継続的な収益をもたらす事業と出会える時まで、無理をしないで機会を待ちたいと考えます。またより多くの一般市民の皆様へ、ご負担の少ない形での賛助会員としての参加を求め、「地域の余剰食品を、地域のボランティアによって、地域の生活弱者に還元し、それらの活動を地域の皆様に支えていただく。」という、フードバンク関西が目指す、フードバンク活動の理想の実現への努力を継続したいと考えます。

平成22年度（22年9月～23年8月）フードバンク関西を支えて下さった皆様

（平成20年度よりご芳名のご披露は控えさせていただいております。）

食品のご寄贈（企業47社と個人）	合計重量	187.3トン
（このうち被災地支援として搬出した食品量43.5トン）		
正会員（29人と1法人）	会費合計額	310,000円
賛助会員会費（延199件 個人80人と87団体）	会費合計額	1,794,620円
寄附金（延184件 個人72人と25団体）	寄附合計額	3,429,148円
募金（事務所募金箱その他32件）	募金合計額	231,808円
救済物資配送料寄附・募金（個人45人と10団体）	寄附合計額	1,267,218円
助成金 農林水産省フードバンク推進事業補助金	補助金	422,080円
住友ゴム株式会社CSR基金	助成金	200,000円

フードバンク関西は平成22年度たくさんの企業、団体、個人の皆様からのご支援を受けて活動を継続できました。ご支援下さったすべての皆様に心より御礼申し上げます。この事業は企業から余剰食品を無償でいただきますが、要支援生活者を支える福祉団体に無償で分配するため、事業から全く収益が生じず、活動の運営費はすべて皆様からのご寄附で賄っております。今後ともフードバンク関西の活動が長期的に継続できますよう、ご支援をよろしくお願い致します。皆様からのあたたかなご理解とご支援、そしてこの活動に関わって喜んで下さるすべての人達の笑顔が私達無償で働くボランティアの活動エネルギーの源です。

ラッフルキルトのお知らせ

今年も前大阪米国領事夫人のリンダ・ナカムラさんとそのお友達が、素敵な手作りキルトを3点フードバンク関西のために作って下さいました。このキルト作品を特賞とするラッフルチケットを販売し、その売り上げ額を全額フードバンク関西に寄附して下さいます。チケットは6枚綴りで1冊千円です。キルトの他に食品企業や国際ホテルからのクーポンなど素敵な賞品が当たります。抽選会は12月6日、リーフレット又はホームページをご覧くださいとお申し込みください。



編集後記

平成23年度が始まりました。年度初めは例年、決算、事業報告作成、総会、県やお役所への事業報告提出と、猛烈に忙しい日々が続きます。8月の年度末には今年度も無事活動が継続できたという安堵感を得ましたが、新年度初めの今は、本年度は運営費をちゃんと工面できるかと、不安に包まれます。このところ、企業や個人の皆様からの食品のご提供が続き、嬉しい悲鳴を上げています。ボランティアの皆様今年度もどうぞよろしく。ご支援下さる皆様、今年も変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

事務局

ホームページのアドレスが変わりました。 <http://foodbankkansai.org/> です。

